

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	さっぽろ子育てアプリのAndroidバージョンアップ対応業務
発 注 課	子) 子育て支援課
選 定 事 業 者	(株) サイネックス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>さっぽろ子育てアプリは、札幌市の子育てに関する行政情報等を直接情報提供できるとともに、市民が必要とする情報を素早く提供できるという、高い即時性を持つ媒体である。</p> <p>さっぽろ子育てアプリに障害等が発生すると、市民への円滑かつ速やかな情報提供が著しく損なわれる恐れがあることから、これらの運用管理には、非常に高い安定性と確実性が求められるとともに、万が一当該業務に係る障害が発生した場合には、即時に復旧対応を行うことが不可欠である。</p> <p>また、さっぽろ子育てアプリに係るシステムについては、本市独自の機能追加を行っているため、遂行にあたっては、システムの特長、各機能の実態や特性などをプログラムレベルで細部にわたり正確に把握しているとともに、システム全体を総合的に理解している必要がある。</p> <p>このため、本事業はこれらの条件を満たす業者への委託が不可欠であるが、アプリの運用管理システムを開発した㈱スマートバリューは、アプリの構築や改修の提案、システム運用等のサポートを迅速に行うことができる唯一の事業者として、北海道内に事業所を有し業務提携関係にある㈱サイネックスを直接の営業窓口指定している。</p> <p>については、北海道内でアプリの開発やシステム運用等のサポートを迅速に行うことが可能で、当該業務の履行可能となる業者が㈱サイネックス以外にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものと考えます。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和4年11月18日